解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

大阪市中央区玉造二丁目二七番二号

有限会社北浦紙工所

清算人　北浦　幸雄

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

大阪市西区西本町一丁目二番一九号

髙木不動産株式会社

代表清算人　髙木　剛

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

兵庫県芦屋市業平町六番地の三号

有限会社幸和

清算人　仁木なをみ

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

神戸市兵庫区楠谷町二八番一号

株式会社幸田庄二建築研究所

代表清算人　幸田　庄二

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

兵庫県洲本市物部一丁目一二番五〇号

有限会社シバヤマ

清算人　柴山しげ子

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

神戸市西区竜が岡二丁目一七番地の九

有限会社アイ建築設計事務所

清算人　石井　光廣

解散公告

当社は、平成二十八年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

兵庫県相生市向陽台一番二号

有限会社エヌ・ケー不動産

清算人　角石　宣行

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

奈良県五條市丹原町一一八番地

株式会社山本精工

清算人　吉田　孝

解散公告

当法人は、平成二十八年六月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

和歌山県和歌山市西河岸町八二番地

特定非営利活動法人みのり

清算人　御前由美子

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

広島市中区袋町八番一四―二〇四号

株式会社住流

代表清算人　伊東　輝子

解散公告

当法人は、平成二十八年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

山口県岩国市今津町五丁目一〇番二一号

特定非営利活動法人ビジョン岩国

清算人　山根　利允

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

福岡県北九州市八幡西区若葉二丁目二三番八号

有限会社ナカムラテクノオフィス

代表清算人　中村　洋示

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月二十八日開催の評議員会及び理事会の決議並びに埼玉県指令学事第一七〇一一号の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

埼玉県秩父郡長瀞町大字野上下郷一九八三番地一

学校法人光明寺学園

代表清算人　小内　智広

解散公告（第一回）

当企業年金基金は、平成二十八年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌月から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

愛知県名古屋市中区丸の内二―九―四〇

アルペン企業年金基金

清算人　濱上　守

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年六月十日和歌山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

和歌山県紀の川市桃山町元三八一番地

桃山開拓土地改良区

代表清算人　吉田　正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年二月二十日開催の理事会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十八年六月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

大阪府泉佐野市泉ヶ丘三丁目一番五〇号

医療法人大塚内科医院

代表清算人　大塚　佳子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年六月二十五日岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月二十六日

岡山県津山市綾部一七七四番地九

清算法人綾部土地改良区

代表清算人　内田　克之